

会社法第 794 条第 1 項に基づく開示書面

2026 年 5 月 25 日

株式会社ジャパンディスプレイ

2026年5月25日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都港区西新橋三丁目7番1号
株式会社ジャパンディスプレイ
代表執行役社長 CEO 明間 純

当社は、当社を吸収合併存続会社、JDI Design and Development 合同会社（住所：東京都港区西新橋三丁目7番1号。以下「消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社とし、2026年7月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うに際して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に従い、以下の事項を開示いたします。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社は消滅会社の唯一の社員であることから、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

3. 会社法第749条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 存続会社の最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第191条第5号イ)

・新株予約権の行使

2025年7月15日付で、いちごトラストを割当先とする第三者割当により第14回新株予約権を発行しておりますが、2026年5月13日付でその一部である10個が行使され、当社は普通株式385,244,440株を発行しております。

・資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

2026年5月14日付の取締役会において、2026年6月24日に開催の第24期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしました。当該議案の内容は以下のとおりです。

1. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、2026年5月14日現在の資本金の額4,920,555,500円のうち4,820,555,500円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

(1) 減少する資本金の額	4,820,555,500円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	4,820,555,500円
(3) 減少後の資本金の額	100,000,000円
(4) 資本金の額の減少が効力を生ずる日	2027年3月31日

なお、当社が発行している新株予約権が2026年5月14日から2027年3月31日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加した分の資本金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、2026年5月14日現在の資本準備金の額48,160,555,500円の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

(1) 減少する資本準備金の額	48,160,555,500円
(2) 増加するその他資本剰余金の額	48,160,555,500円
(3) 減少後の資本準備金の額	0円
(4) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日	2027年3月31日

なお、当社が発行している新株予約権が2026年5月14日から2027年3月31日までの期間に行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う新株発行により増加する資本準備金の額と同額分を合わせて減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えいたします。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 1.及び 2.において資本金及び資本準備金からその他資本剰余金へ振り替えた額に、2026 年 5 月 14 日現在のその他資本剰余金 79,319,921,708 円の全額を加算した合計額を、繰越利益剰余金に振替え、同欠損の填補に充当するものとします。効力発生日は 2027 年 3 月 31 日といたします。ただし、その他資本剰余金から繰越利益剰余金に振替える金額の上限は、確定決算に基づく 2026 年 3 月 31 日における当該欠損額 168,849,840,147 円とします。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

当社におきましては、今後も資金需要に応じた機動的な借入実施、低効率資産の売却及び営業債権等の流動化のほか、いちごトラストに対するその保有する新株予約権の行使の要請も含め、引き続き適時適切な資金調達策を講じる計画であり、本効力発生日以後における当社の負担する債務の履行の見込みについて、問題ないものと判断しております。

なお、本合併により合併差損が生じる見込みではありますが、本効力発生日以後における当社の債務の履行に重大な支障を及ぼすものではありません。

以上

別紙1 吸収合併契約書

吸収合併契約書（写）

株式会社ジャパンディスプレイ（以下「甲」という。）及び JDI Design and Development 合同会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第 2 条（合併をする会社の商号及び住所）

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社ジャパンディスプレイ

住所：東京都品川区東品川二丁目 2 番 8 号

（本店住所 東京都港区西新橋三丁目 7 番 1 号）

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：JDI Design and Development 合同会社

住所：東京都品川区東品川二丁目 2 番 8 号

（本店住所 東京都港区西新橋三丁目 7 番 1 号）

第 3 条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の社員に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第 4 条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第 5 条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 7 月 1 日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第 6 条（株主総会の開催）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、本契約を承認する株主総会決議を経なければならない。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約について総社員の同意を得なければならない。

第 7 条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第 8 条（債権者保護手続）

甲及び乙は、本合併に関し、会社法その他の法令に従い、必要な債権者保護手続きをそれぞれ行うものとする。

第 9 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、

それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

第 10 条（解除条件）

本契約は、本合併の効力発生日の前日までに、甲において本契約を承認する株主総会決議が得られず、又は乙において本契約について総社員の同意が得られなかった場合は、当然にその効力を失う。

第 11 条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後、効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又はその他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 12 条（秘密保持）

甲及び乙は、本合併に関し、本契約の内容、本合併に係る協議・交渉経緯・内容及び相手方から開示される一切の情報（次の各号に掲げる情報を除き、以下「秘密情報」と総称する。）につき、相手方の書面による事前の承諾なく、弁護士、公認会計士、税理士及び財務アドバイザー以外の第三者に開示又は漏洩してはならず、本合併の検討以外の目的で使用してはならない。但し、法令若しくは金融商品取引所の規則又は裁判所の決定に基づき開示を要求される場合には、必要最小限の範囲で開示することができる。

- (1) 受領した時点で公知であった情報又は受領後に受領者の責めに帰すべき事由によることなく公知となった情報
- (2) 受領した時点で、受領者がすでに保有していた情報
- (3) 受領者が別途正当な権原を有する第三者から適法にかつ守秘義務を負わずに取得した情報
- (4) 受領者が秘密情報によらずに独自に取得した情報

第 13 条（公表）

甲及び乙は、相手方の事前の同意なく、本合併の検討内容について公表せず、プレス・リリースその他の公表の内容、時期及び方法については、甲乙別途協議の上、合意する。

第 14 条（合意管轄）

1. 本契約に関する訴えは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。
2. 本契約の成立及び効力並びに本契約に関して発生する問題の解釈及び履行等については、日本国の法令に準拠する

第 15 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本書の電磁的記録を作成し、双方の電子署名を施した上、各自その電磁的記録を保管する。

2026年5月14日

甲： 東京都品川区東品川二丁目2番8号
(本店住所 東京都港区西新橋三丁目7番1号)
株式会社ジャパンディスプレイ
代表執行役社長 CEO 明間 純

乙： 東京都品川区東品川二丁目2番8号
(本店住所 東京都港区西新橋三丁目7番1号)
JDI Design and Development 合同会社
代表社員 株式会社ジャパンディスプレイ
職務執行者 大植 利泰

別紙2 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

① 計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	306,769
現金及び預金	304,641
前払費用	2,086
その他	40
固定資産	1,290
無形固定資産	0
特許権	0
投資その他の資産	1,290
長期前払費用	1,290
資産合計	308,059
負債の部	
流動負債	1,824,819
短期借入金	1,600,000
未払金	465
未払費用	7,994
未払法人税等	105
未払消費税等	216,254
負債合計	1,824,819
純資産の部	
社員資本	△1,516,759
資本金	0
利益剰余金	△1,516,759
純資産合計	△1,516,759
負債及び純資産合計	308,059

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	-
売上原価	-
売上総利益	-
販売費及び一般管理費	302,148

営業損失（△）	△302,148
営業外収益	136
受取利息	129
その他	7
営業外費用	17,291
支払利息	17,291
経常損失（△）	△319,302
特別利益	59,999
固定資産売却益	59,999
特別損失	405,943
長期前払費用除却損	405,943
税引前当期純損失（△）	△665,246
法人税、住民税及び事業税	124
当期純損失（△）	△665,371

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

社員資本等変動計算書

（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	資本金	利益剰余金	社員資本合計	純資産合計
当期首残高	0	△851,388	△851,388	△851,388
当期変動額				
当期純損失（△）		△665,371	△665,371	△665,371
当期変動額合計	-	△665,371	△665,371	△665,371
当期末残高	0	△1,516,759	△1,516,759	△1,516,759

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法